【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第53期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社　田　谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　正二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号
【電話番号】	０３－６３８４－２２２１
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　富岡　亮平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号
【電話番号】	０３－６３８４－２２２１
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　富岡　亮平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 中間会計期間	第53期 中間会計期間	第52期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	2,544,342	2,476,752	5,075,549
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△25,206	△99,952	34,382
中間(当期)純損失(△)	(千円)	△53,253	△105,749	△160,474
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	175,693	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	6,115,000	7,540,000	7,540,000
純資産額	(千円)	588,190	693,194	798,943
総資産額	(千円)	2,099,008	2,146,773	2,217,934
１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△9.27	△14.22	△25.81
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	28.0	32.3	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	60,709	△63,279	72,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△63,097	△222,628	△192,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	143,020	△16,333	460,892
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	306,858	205,692	507,938

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
３．第52期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であるため、第53期中間会計期間及び第52期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2022年４月より中期経営計画『T-ip60』ならびに『TAYA BX（Beauty Transformation）PROJECT』を推進し、抜本的な事業構造改革を進めてまいりました。その結果、前事業年度において、２期連続の営業利益および経常利益を黒字計上、加えて営業活動によるキャッシュ・フローが、2019年３月期以来のプラスに転じたことなど、財務基盤の改善は着実に進んでおります。しかしながら、安定的に利益を計上できる状況には未だ至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、『Design the Evolution― 伝統を軸に未来をデザインする』をスローガンに、人的資本への投資を中核とした経営を推進してまいります。具体的には、美容師の技術力・提案力の向上を目的とした教育体系の高度化およびキャリアパスの明確化を通じて従業員エンゲージメントの向上を図り、生産性の向上に取り組んでまいります。

また、既存顧客の来店頻度向上および顧客単価の引き上げに資する接客力の強化に加え、ECやデジタル施策の活用による新規顧客の獲得を進めることで、人的資本の価値最大化を通じた増収の実現を目指してまいります。

資金面につきましては、当中間会計期間末の現金及び預金はM&Aによる店舗買収により低下したものの、取引金融機関より、10月以降において融資を締結しており資金を確保いたしました。なお今後、事業に必要な資金についても都度取引金融機関との協議をおこなっており、将来必要となる資金についても確保できる状況と認識しております。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇による消費者の節約志向の継続、人件費・エネルギー価格の上昇、為替相場の変動に加え、海外経済の減速懸念や地政学的リスクなどにより、依然として先行き不透明な経営環境が続いております。

美容業界におきましては、美容室のオーバーストア状態による店舗間競争の激化や、労働需給の逼迫による美容師の獲得難に加え、物価上昇による個人消費停滞への懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は「Design the Evolution―伝統を軸に未来をデザインする」をスローガンに掲げ、人的資本への投資を成長戦略の中核と位置付けております。また、既存店舗の収益力向上、デジタルを活用した集客施策の推進、店舗運営の効率化及び販売管理費の適正化に取り組み、収益基盤の強化を図るとともに、最終利益の黒字化を目指し、持続可能な成長と企業価値の向上に努めてまいりました。

店舗の状況につきましては、直営美容室の新規出店２店舗（TAYA中野店、taya駒沢店）、改装４店舗（TAYAもえぎ野店、TAYA藤が丘店、TAYA九段店、TAYA小倉セントシティ店）、閉鎖３店舗（TAYA中野マルイ店、TAYA三軒茶屋店、ano駒沢店）、譲受５店舗（Lieu plie笹塚店、bool千歳烏山店、ALTI OASIS、ALTI INTERNATIONAL、JUNO & BeautyBAR/HERB GALLERY）を実施いたしました。これにより、当中間会計期間末の店舗数は、65店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,476百万円（前年同期比2.7%減）、営業損失106百万円（前年同期は営業損失27百万円）、経常損失99百万円（前年同期は経常損失25百万円）となりました。中間純損失は105百万円（前年同期は中間純損失53百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は2,146百万円となり、前事業年度末と比べて71百万円減少いたしました。

流動資産の残高は614百万円となり、前事業年度末と比べて295百万円減少いたしました。固定資産の残高は1,532百万円となり、前事業年度末と比べて224百万円増加いたしました。主な要因につきましては、のれんの増加137百万円、建物の増加81百万円があったものの、現金及び預金の減少302百万円、売掛金の減少25百万円があったことによるものであります。

当中間会計期間末の負債総額は1,453百万円となり、前事業年度末と比べて34百万円増加いたしました。

流動負債の残高は807百万円となり、前事業年度末と比べて36百万円増加いたしました。固定負債の残高は645百万円となり、前事業年度末と比べて２百万円減少いたしました。主な要因につきましては、電子記録債務の増加24百万円、流動負債「その他」に含めております未払金の増加57百万円があったものの、未払法人税等の減少23百万円、長短借入金の純減16百万円、流動負債「その他」に含めております未払消費税等の減少34百万円があったことによるものであります。

当中間会計期間末の純資産は693百万円となり、前事業年度末と比べて105百万円減少いたしました。主な要因につきましては、中間純損失により繰越利益剰余金が105百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の36.0%から32.3%に減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ302百万円減少し、205百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果支出した資金は63百万円(前年同期は60百万円の収入)となりました。

これは主に、減価償却費44百万円、売上債権の減少25百万円があったことに対し、税引前中間純損失100百万円、棚卸資産の増加29百万円、未払消費税等の減少34百万円、法人税等の支払額28百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果支出した資金は222百万円(前年同期は63百万円の支出)となりました。

これは主に、敷金保証金の回収による収入12百万円があったものの、事業譲受による支出113百万円、有形固定資産の取得による支出102百万円、資産除去債務の履行による支出12百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果支出した資金は16百万円(前年同期は143百万円の収入)となりました。

これは主に、長短借入金の純減16百万円があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2026年６月26日開催の取締役会において、アルティメイト株式会社より、美容業及び化粧品販売事業を譲受することを目的とした契約を締結することを決議し、同日、事業譲渡契約書を締結しております。当契約に基づき、2026年７月１日及び2026年８月１日に当該事業譲受を行っております。

なお、詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,540,000	7,540,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,540,000	7,540,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年６月24日	―	7,540,000	―	30,000	△2,793,809	928,441

(注) 会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本準備金の減資割合は75.06%であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ティーズ	東京都杉並区永福二丁目１番15号	1,077	14.48
INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関三丁目２番５号）	746	10.04
L&Y貿易株式会社	群馬県前橋市問屋町二丁目13－６	600	8.07
株式会社ランニング	大阪府大阪市西区西本町二丁目３－６	600	8.07
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.K（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA,3,GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG（東京都新宿区六丁目27番30号）	600	8.07
田谷　千秋	横浜市青葉区	155	2.09
株式会社赤城自動車教習所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町一丁目564	136	1.84
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号	110	1.48
榊原　卓丸	大阪府大阪市北区	98	1.32
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	83	1.11
計	―	4,207	56.57

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式102,946株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,434,800	74,348	―
単元未満株式	普通株式 2,300	―	―
発行済株式総数	7,540,000	―	―
総株主の議決権	―	74,348	―

（注）「完全議決権株式(その他)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目23番13号3	102,900	―	102,900	1.36
計	―	102,900	―	102,900	1.36

（注）上記のほか、自己名義所有の単元未満株式として46株を所有しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、みつば監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531,781	229,535
売掛金	248,505	222,541
商品	23,906	41,766
美容材料	12,901	26,403
その他	93,445	94,209
貸倒引当金	△558	△451
流動資産合計	909,983	614,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	348,705	430,243
土地	127,722	127,722
その他（純額）	43,860	66,370
有形固定資産合計	520,287	624,336
無形固定資産		
のれん	―	137,652
その他	69,446	58,046
無形固定資産合計	69,446	195,699
投資その他の資産		
敷金及び保証金	706,295	696,729
その他	11,921	16,002
投資その他の資産合計	718,217	712,732
固定資産合計	1,307,951	1,532,767
資産合計	2,217,934	2,146,773

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,219	29,588
電子記録債務	109,645	134,480
短期借入金	49,989	50,986
１年内返済予定の長期借入金	90,660	92,060
未払法人税等	28,221	4,714
未払費用	240,106	244,571
賞与引当金	32,998	30,169
資産除去債務	17,644	―
その他	171,669	221,369
流動負債合計	771,154	807,940
固定負債		
長期借入金	233,906	215,176
退職給付引当金	197,261	197,688
資産除去債務	210,609	230,079
その他	6,060	2,692
固定負債合計	647,836	645,637
負債合計	1,418,991	1,453,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	3,722,251	928,441
利益剰余金	△2,793,809	△105,749
自己株式	△159,497	△159,497
株主資本合計	798,943	693,194
純資産合計	798,943	693,194
負債純資産合計	2,217,934	2,146,773

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	2,544,342	2,476,752
売上原価	2,170,341	2,131,667
売上総利益	374,000	345,085
販売費及び一般管理費	※　401,665	※　451,234
営業損失（△）	△27,664	△106,149
営業外収益		
受取利息	289	857
協賛金収入	2,961	3,000
受取事務手数料	―	2,372
その他	2,888	5,274
営業外収益合計	6,139	11,505
営業外費用		
支払利息	3,061	3,788
その他	620	1,520
営業外費用合計	3,681	5,308
経常損失（△）	△25,206	△99,952
特別利益		
受取保険金	3,000	―
特別利益合計	3,000	―
特別損失		
減損損失	15,090	―
固定資産除却損	1,280	―
店舗閉鎖損失	519	955
特別損失合計	16,890	955
税引前中間純損失（△）	△39,096	△100,908
法人税、住民税及び事業税	14,156	4,841
法人税等合計	14,156	4,841
中間純損失（△）	△53,253	△105,749

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△39,096	△100,908
減価償却費	50,595	44,181
のれん償却額	―	4,746
減損損失	15,090	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10,483	△2,828
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△6,671	427
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△460	△107
受取利息	△289	△857
支払利息	3,061	3,788
固定資産除却損	1,280	―
店舗閉鎖損失	519	955
受取保険金	△3,000	―
売上債権の増減額（△は増加）	51,500	25,964
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,566	△29,998
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,172	24,204
未払金の増減額（△は減少）	10,986	2,776
未払費用の増減額（△は減少）	△3,434	4,464
契約負債の増減額（△は減少）	△6,659	19,401
預り金の増減額（△は減少）	△1,679	6,551
未払消費税等の増減額（△は減少）	35,669	△34,270
その他	3,659	710
小計	90,848	△30,796
利息の受取額	283	826
利息の支払額	△3,020	△4,005
保険金の受取額	3,000	―
店舗閉鎖損失の支払額	△415	△955
法人税等の支払額	△29,987	△28,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,709	△63,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,826	△102,763
無形固定資産の取得による支出	△14,727	―
敷金及び保証金の差入による支出	△411	△1,082
敷金及び保証金の回収による収入	27,628	12,323
資産除去債務の履行による支出	△28,539	△12,550
事業譲受による支出	―	△113,760
その他	△1,221	△4,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,097	△222,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	23,000	42,000
短期借入金の返済による支出	△31,511	△41,003
長期借入れによる収入	20,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△37,254	△47,330
社債の償還による支出	△56,000	―
新株予約権の行使による収入	224,785	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,020	△16,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	140,626	△302,245
現金及び現金同等物の期首残高	166,232	507,938
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　306,858	※　205,692

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与・賞与	136,343千円	139,870千円
賞与引当金繰入額	9,796	12,689
退職給付費用	1,185	1,288
貸倒引当金繰入額	△460	△107

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	315,692千円	229,535千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△8,833	△23,843
現金及び現金同等物	306,858	205,692

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ113,349千円増加しております。これにより、当中間会計期間末の資本金は175,693千円、資本剰余金は3,258,118千円となっております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末(2026年９月30日)

敷金及び保証金、長期借入金は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表上計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、2026年６月26日開催の取締役会において、アルティメイト株式会社より、美容業及び化粧品販売事業（以下「本対象事業」といいます。）を譲受すること（以下「本件事業譲受」といいます。）を目的とした契約を締結することを決議いたしました。

１．事業譲受の概要

（１）事業譲受の相手先の名称及び取得した事業の内容

相手先の名称　アルティメイト株式会社

事業の内容　　美容業及び化粧品販売事業

（２）事業譲受の理由

当社は、美容師法に基づき美容所の経営を行っており、その美容所において国家資格を有する美容師が美容施術（カット、パーマ、カラー等の施術）の提供を行っており、また、お客様に合ったヘアケア商品の販売を行っております。美容室として「TAYA」「Shampoo」「ano」のブランドで全国展開を行い、お客様のニーズにお応えしております。

アルティメイト株式会社は、北海道旭川市及び東京都において、オーガニック商品を主軸とした美容業及び化粧品販売事業を営んでおります。

今回、同社の運営する本対象事業を譲り受けることにより、当社の美容業及び化粧品販売事業における北海道旭川市及び東京都でのサービス提供範囲の拡大が図られるほか、本対象事業に所属する美容業及び化粧品販売事業のノウハウを有する人材を承継できることから、本件事業譲受が当社の事業成長に資するものと判断いたしました。

（３）事業譲受時期

2026年７月１日（東京都内の２店舗）

2026年８月１日（北海道内の３店舗）

（４）事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

２．中間会計期間に係る中間損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金及び預金**	**170,000千円**
取得原価		**170,000千円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用、財務及び法務に関する調査費用等　　8,452千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

145,126千円

（２）発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものです。

（３）償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却によっております。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**3,128 千円**
固定資産	**7,232 千円**
資産合計	**10,360 千円**
流動負債	**― 千円**
固定負債	**― 千円**
負債合計	**― 千円**

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,270,609	224,865	48,867	2,544,342
外部顧客への売上高	2,270,609	224,865	48,867	2,544,342

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,188,150	226,762	61,839	2,476,752
外部顧客への売上高	2,188,150	226,762	61,839	2,476,752

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失(△)	△9円27銭	△14円22銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△53,253	△105,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△53,253	△105,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,746	7,437

(注)　前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であるため、当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会　御 中

み つ ば 監 査 法 人

東 京 都 品 川 区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本 間 哲 也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 洋 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2026年４月１日から2027年３月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。